

医療 DX 推進体制整備加算について

当院は患者様に関わる情報を十分に活用し、最善の診療を実施する体制を整えています。

それにより、オンライン資格確認等システム導入について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「医療情報取得加算」及び「医療DX推進体制整備加算」の届出を行っております。

「医療情報取得加算」とは、オンライン資格確認等システムを導入していることを前提に、薬剤情報や特定検診情報、その他必要な情報の取得・活用にかかる評価を目的に算定されるもので

「医療DX推進体制整備加算」とは、そこから更に、電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを導入し、質の高い医療を提供するため、医療DXに対応する体制を確保している場合の評価目的に算定されるものです。

当院で取り組んでいること

オンライン請求

オンライン資格確認システムにより取得した医療情報などを活用して閲覧または活用できる体制
マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるようにする取組

電子処方箋の発行（今後導入予定）

電子カルテ情報共有サービスの取組（今後導入予定）

2024年10月1日よりマイナ保険証利用率等に応じて

医療DX推進体制整備加算1～3（初診時に月1回8点～11点）が掛かります。

マイナ保険証利用率		
適用時期	令和6年10月～12月	令和7年1月～3月
加算1 (11点)	15%	30%
加算2 (10点)	10%	20%
加算3 (8点)	5%	10%

令和6年10月1日

社会医療法人新青会 川口工業総合病院 院長 馬場俊也